



川口信用金庫

かわしん子育て応援プラン 商品概要説明書

令和3年1月4日現在

1. 商 品 名	かわしん子育て応援プラン
2. ご利用いただける方	(1) 申込時年齢満20歳以上の責任能力者の方 (2) 安定継続した収入のある方 (3) 当金庫営業区域内に居住または勤務している方 (4) 日本国籍を有する者、または永住者および特別永住者である方 (5) 反社会的勢力に該当しない方 (6) 本件融資金額と既存融資金額の合計額が700万円を超える場合は、当金庫の会員または会員となる方 (7) 一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方 (8) 小学校入学前の子供を養育する親権者(妊娠中含む)または実質的に扶養する親族の方 ※親権者による申込みの場合は、法令に基づく産前産後休業または育児休業中でも可能です。
3. お使いみち	出産・子育てにかかる次の資金(ただし、支払済資金を除く) (1) 出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金 (2) 申込人が(1)を用途として当金庫を含む金融機関から借り入れたローンの借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ※(1)と合わせた申込みに限る 【対象となる資金用途の例】 育児用品購入費用、粉ミルク購入費用、ベビーシッター費用、胎教教室費用、通院・定期健診費用、入院・出産費用、子供の慶事費用、保育園・幼稚園費用、入学準備費用、習い事費用等
4. ご融資限度額	100万円以内(1万円単位) (しんきん保証基金の保証枠は、当金庫および他金庫でのしんきん保証基金付ローン・カードローンを含みます。)
5. ご利用期間	3ヶ月以上10年以内
6. ご融資利率	当金庫所定利率(保証料含む)・変動金利
7. 変動金利	毎年4月1日ならびに10月1日現在で、当金庫が定める信金中金短期プライムレートを基準として見直し、4月1日基準のローン金利は6月の約定返済日の翌日(7月返済分)から、10月1日基準のローン金利は12月の約定返済日の翌日(1月返済分)から適用になります。
8. ご返済方法	毎月元金均等または元利均等返済(据置期間は6ヶ月以内とし、10年に含めます。) ボーナス併用返済もできます。ボーナス返済分は、ご融資額の50%以内とします。 ※産前産後休業または育児休業中の場合、上記6ヵ月間の元金返済据置期間とは別に、元金返済据置期間を最長2年間まで可能です。 なお、元金返済据置期間分の保証期間延長が可能です。(保証期間は最長12年まで)
9. 振込条件	ご融資金は、原則として振込となります。
10. 保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	別に定める「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
12. そ の 他	・お申込みに際しましては、事前の審査をさせていただきます。 ・審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率については、当金庫の本支店、川口ローンセンター(0120-12-6000)までお問い合わせください。 ・本商品のご利用にあたっては、月々のご返済を考えた計画的なお借入をおすすめします。